

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局                            |
| 【提出日】      | 平成28年7月1日                        |
| 【会社名】      | 株式会社チノー                          |
| 【英訳名】      | Chino Corporation                |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 菊谷 嵩夫                |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都板橋区熊野町32番8号                   |
| 【電話番号】     | 東京 03 (3956) 2111 (大代表)          |
| 【事務連絡者氏名】  | 社長室長 斉藤 卿是                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都板橋区熊野町32番8号                   |
| 【電話番号】     | 東京 03 (3956) 2111 (大代表)          |
| 【事務連絡者氏名】  | 社長室長 斉藤 卿是                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

イ 株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等に記載または表示すべき事項に係る情報を、インターネットにより株主に提供することができる旨の規定を新設する。

ロ 上記の変更に伴い、条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、荻谷嵩夫、小針哲郎、森山文隆、松本 正、吉田幸一、清水孝雄、豊田三喜男、吉池達悦及び生田一男の9名を選任するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>定款一部変更の件  | 55,979 | 416   | 0     | （注）1 | 可決 92.82       |
| 第2号議案<br>取締役9名選任の件 |        |       |       | （注）2 |                |
| 荻谷 嵩夫              | 52,087 | 4,330 | 0     |      | 可決 86.36       |
| 小針 哲郎              | 53,019 | 3,398 | 0     |      | 可決 87.91       |
| 森山 文隆              | 53,023 | 3,394 | 0     |      | 可決 87.91       |
| 松本 正               | 53,019 | 3,398 | 0     |      | 可決 87.91       |
| 吉田 幸一              | 53,031 | 3,386 | 0     |      | 可決 87.93       |
| 清水 孝雄              | 53,031 | 3,386 | 0     |      | 可決 87.93       |
| 豊田 三喜男             | 53,660 | 2,757 | 0     |      | 可決 88.97       |
| 吉池 達悦              | 55,808 | 609   | 0     |      | 可決 92.53       |
| 生田 一男              | 55,538 | 879   | 0     |      | 可決 92.08       |

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上